

令和2年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和2年5月20日 開会

令和2年5月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和2年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年5月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第28号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
 - 3 議案第29号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
 - 4 議案第30号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について
 - 5 議案第31号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について
 - 6 議案第32号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について
 - 7 議案第33号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 8 議案第34号 岩見沢市栗沢文化センター条例の廃止について
 - 9 議案第35号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 10 議案第36号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 11 議案第37号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 12 議案第38号 岩見沢市子どもの体験活動事業補助金交付要綱の設定について
 - 13 議案第39号 令和2年度教育委員会関係補正予算について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	寫 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人

教育施設課長
図書館長
緑陵高等学校事務長
事務局学校教育課総務係長
事務局学校教育課総務係

是 廣 敏 明
教育部長事務取扱
杉 田 操
石 川 貴 規
岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和2年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第9号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。

4月6日から5月10日までの経過報告となります。

4月7日、教育研究所において転入校長・教頭を対象に、教育行政を通じた岩見沢の求める学校づくりについて、1時間ほど説明を行っております。

4月6日から5月10日の期間も新型コロナウイルス感染症に係る会議が多く開設されております。まずは臨時校長会議、本年度に入って4月1日、そして、そこに記載されているように5月1日、5月5日、臨時校長会議を開催しております。

そして、直近では、5月15日に臨時校長会議を開催し、定例校長会議も4月9日と5月14日に開催しているところです。

市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきましても、5月5日までに23回開催されており、ここに記載されているところでは6回記載されております。直近では、14日と15日に開催されており、現在25回となっています。

なお、4月17日の道教委のテレビ会議では、国の緊急事態宣言による20日からの臨時休校について。同じく、4月30日のテレビ会議では、臨時休校の延長について道教委に説明を受け、そして臨時休校、それから分散登校の考え方についての質問をするとともに、各教委の判断を尊重するよう意見を述べたところです。

さらに、新型コロナウイルスに対応して、マスクの寄贈を4月15日、4月28日、5月8日に頂いております。15、28日のマスクについては、Mサイズということで、高学年あるいは中学生に配布。それから、8日については、SSとMサイズの手作りマスクということで、保育所に配布しておきます。

4月23日の寄贈につきましては、例年どおり、小・中学校に雑巾の寄贈を受けております。感染症対策に有効に活用しているところでございます。

また、細かいですが、新型コロナウイルス感染症に関わる経過報告も併せてさせていただきたいと思いますが、感染症対策につきましては、国や道の方針が出た段階で、教育委員会事務局内で対応を検討しております。道教委の要請や通知を確認した上で、市の対策本部会議で諮って決定しているところです。校長会議で、その後説明、通達をし、それとともに、一斉同報メールで保護者や関係機関、それから教育委員の皆さまにも通知しているところです。

教育委員さん方には、それぞれのLINEで報告していることと思いますが、こんな形で行っております。

現在ですが、4月6日以降の学校の件につきましては、4月20日から特措法に基づいて5月6日まで臨時休校。そして、その後、5月7日から5月10日まで臨時休校の延長。

そして、11日から31日まで臨時休校の再延長となっています。再延長に伴って、本市においては5月12日と13日、先週の2日間に分けて分散登校を実施しています。これについては3時間授業で給食、その後、下校という形になっています。

今週につきましては、20日から22日、各学年2回の分散登校を実施しています。

6月1日の学校再開に向けて児童・生徒にとって円滑な学校再開になるように、段階的な学校教育活動の再開に近い状況を作るということで、来週においては25から28日、月曜から木曜にかけて各学年2回の分散登校。

そして、29日ですが、6月1日の学校再開に向けて、一斉登校日としています。

また、休校期間中ですが、各学校の児童・生徒に対して、家庭学習の資料、それから家庭で取り組む課題を配付しているところですが、緑陵高校においては、双方向のオンライン授業に取り組み始めたところです。

また、市内小・中学校においても、YouTubeあるいはホームページを活用した動画配信という取組も行っております。

今後、家庭学習の授業代替から複数学年にまたがったの実施が可能であるという方針が出されておりますが、子どもたちの学習をしっかりと保障する、学校教育を公正に実施するという立場で夏休みや冬休みの短縮も含めて、授業時数の確保、その他、自習内容をしっかりと定着させるという取組を想定していきたいと考えています。

また、今後、新型コロナウイルス感染症第3波の流行、あるいはインフルエンザの流行もありますので、臨時休校等にも対応できるような体制に努めてまいりたいと考えているところです。

新型コロナウイルス感染症に関わる経過報告も含めて、私からの一般報告とさせていただきます。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見やご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第28号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について、令和元年度事業についての点検・評価を実施するに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第29号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について、岩見沢市立学校の通学区域に係る教育委員会の諮問に応じるための審議会委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第30号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について、岩見沢市における学校選択制度の今後の方向性等、通学区域審議会に対する諮問内容について、ご審議を願うものであります。

議案第31号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、令和2年度に岩見

沢市で使用する教科用図書の採択に係る調査委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第32号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、令和2年度に岩見沢市で使用する教科用図書の採択に当たり、岩見沢市教科用図書調査委員会に諮問する内容について、ご審議を願うものであります。

議案第33号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について、令和2年5月31日をもって2年間の任期が満了することから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第34号 岩見沢市栗沢文化センター条例の廃止について、効率的な公共施設運営を図るため、岩見沢市栗沢文化センター、岩見沢市栗沢市民センター及び岩見沢市栗沢福祉会館の施設機能を統合した（仮称）栗沢文化交流施設を建設することに伴い、関係条例を廃止しようとするものであります。

議案第35号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第36号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第37号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第38号 岩見沢市子どもの体験活動事業補助金交付要綱の設定について、第2期岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、令和2年6月1日から募集開始予定の岩見沢市子どもの体験活動事業補助金に関する要綱の整備を行おうとするものであります。

議案第39号 令和2年度教育委員会関係補正予算について、令和2年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第28号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 議案第28号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について、ご説明いたします。

このことについては、先月開催されました第4回教育委員会定例会におきまして、選出方法についてご了承をいただきましたが、その内容を踏まえまして、点検評価に係る検討委員を選考し、本日もご提案をさせていただきます。

選考に当たりましては、学校教育、社会教育、子育て支援の学識経験を有し、教育活動

に熱意のある方を選考することを基本に、5名の方を選考しております。

名簿（案）をご覧いただきたいのですが、これまでの実績も踏まえまして、「学校教育」「社会教育」分野の学識経験を有する北海道教育大学岩見沢校の山本理人氏、「学校教育」分野から市PTA連合会会長で会社経営者の金田貴彦氏、同じく市PTA連合会の副会長の室永雅人氏、「社会教育」分野から社会教育委員の岡嘉彦氏、そして、「子育て支援」分野から主任児童委員の西下摩利子氏の5名を選出させていただきました。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第28号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第28号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第29号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 議案第29号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

こちらの委員の委嘱につきましても、先ほどの議案第28号と同様、4月の定例会におきまして選出方法についてご了承を頂いておりますが、それを踏まえまして11名の委員を選考し、ご提案をいたします。

名簿（案）をご覧ください。まず、北海道教育大学から札幌校准教授の前田賢次氏、教育研究所所長の渡邊強氏、校長会から緑中学校の日比生究氏と岩見沢小学校の出口哲也氏、市PTA連合会から会長の金田貴彦氏と副会長の蓑島千絵氏、民生委員児童委員協議会から副会長の菅原秀治氏と、併せて主任児童委員部会の副部長、坂井みづほ氏、子ども・子育て会議から寅嶋静香氏、商工会議所から副会頭の五十嵐一朗氏、町会連合会から会長の千葉修氏、以上11名を選出しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第29号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○三角教育長 議案第29号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第30号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第30号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について、ご説明いたします。

通学区域審議会には、昨年度、小・中学校の適正配置について諮問し、適正配置計画の策定に関する答申をいただきました。今年度は、諮問書（案）をご覧いただきたいのですが、適正配置にも関係する課題として、学校選択制度の今後の方向性について、通学区域における一つの小学校から指定中学校が二つに分かれる小学校区の改善の必要性について、この2点を諮問したいと考えております。

いずれも、教育委員会が進めておりますコミュニティ・スクール（コミュニティ・エリア構想）や適正配置計画（案）でお示ししました小中一貫教育等の整合性の観点から課題や今後の方向性について、ご意見をいただきたいと考えております。

以上、この諮問内容について、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第30号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 2点教えていただきたいと思えます。

まず、1点ですが、学校選択制度について、これまでの成果と課題を踏まえながら、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の推進との絡みから課題や方向性を検討してもらおうという中身だと思うんですが、この学校選択制度の廃止を含めた方向性ということではどうなのか、教えていただきたいと思えます。

それから、もう1点は通学区域の見直しの部分ですが、改善というか、是正を前提とした方策等の検討をお願いするのではなくて、改善が必要かどうか、必要性を検討してもらおうという中身になるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○戸沼学校教育課長 2点ご質問をいただきました。まず1点目の学校選択制度につきましては、利用された生徒、また、その保護者の方々からは一定の評価を受けておまして、市民の中にも、15年が経過しているということもありますが、定着している制度となっているのかと思えます。

昨年度のアンケート、これは、学校選択制度で指定校以外に入学した中学校3年生とその保護者を対象としたものになりますが、大変満足している、または、満足しているの割合が生徒では100%、保護者では97%ということで、利用者にとってはニーズの高い制度になっているかと考えています。

一方で、学校選択制度により生徒数に偏りがでること、さらに地域間のアンバランスといった問題もありますので、今現在、学校選択制度をどうしていくのかというのは、ここでは、申し上げることはできませんが、委員の方々のいろいろご意見をいただきながらどのような制度にしていくのが望ましいのかというところから議論をしていただきたいと考

えています。

通学区域についても同様で、一定程度は解消の必要性というのはあるのではないかと考えておりますが、それも委員の方々のご意見を十分踏まえて、検討していくということになろうかと考えています。

以上でございます。

○三角教育長 結論ありきではないという捉え方をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○武蔵委員 要望として、諮問理由の全貌が、学校選択制度の課題のほうが大きいと読めてしまうところと、今言われたように、先入観を持たずに検討していただくということでやっていただきたいと思います。やはり、導入してから10年に1回、しっかり検証するという事になってきたのが、表面上は検証しているんですが、しっかりとまではいっていませんので、この機会にしっかり検証していただきたいなど。その上で、もう役割は果たしたということであれば、そういう方向だろうし、まだまだ必要だということであれば、そういう方向だろうしということだと思つので、諮問に対ししっかりとした回答をいただけるような進め方をお願いしたいなと思います。

○三角教育長 今現在、コミュニティ・スクールが動き出しているところなので、コミュニティということを考え、視野に入れると、この学校選択制度というのはどうなのかという視点も必要になるかなど。そういうところでいうと、今しっかり見直すということが大事かなと思っています。

ほかございませんか。

○菊池委員 学校選択制度の理由、その中学校をどうして選択したかというものの理由は何んな理由が挙げられますか。

○戸沼学校教育課長 すみません、手元に資料がございませんので、はっきりとしたお答えができないので申し訳ないのですが、多いのは、部活動、それと友達と同じ学校に行きたいというところは多いと認識をしております。そのようなお答えで十分でしょうか。

○菊池委員 はい、十分です。ありがとうございます。

○三角教育長 部活動を理由にした学校選択制度の利用は、おぼろげですが、割合は10%ぐらいでしたね。

○戸沼学校教育課長 教育長がおっしゃっているのは、数字を比較すると、先ほどの2点が多く見えるのですが、割合として、すごく多いのかというと決してそういうことではないということなんです。

○菊池委員 部活動だけが理由じゃないということですか。

○戸沼学校教育課長 部活動だけがすごく多い、例えば、今年も41名でしたかね、選択制を使っているんですが、その内ほぼ40名近くがそうなっているのかというと、決して、そんなことではなくて、割合としては、すごくそんなに高くはないんだが、幾つかの項目を比較すると、今言った2点の数が多いということです。

○菊池委員 わかりました。ありがとうございました。

○三角教育長 ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第30号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第31号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○寫野指導室長 議案第31号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

前回の教育委員会では、調査委員会委員の選出方法についてお諮りをしたところでございますが、これに基づき、名簿(案)をご覧いただきたいのですが、令和3年度使用教科用図書調査委員会委員は、11の教科等の小委員会について、1号委員として校長、教頭、主幹教諭、教諭、2号委員として学識経験者、保護者を選定し、調査研究を行うよう51名の候補者を選定いたしました。

なお、次のページからは採択の手続、事務日程、規則という資料になっておりますが、事務日程について、調査委員会の開催につきましては、コロナウイルス感染症の懸念もあることから全体を2グループに分割し、時差をつけて行うなど、密集、密接を避ける配慮の下、実施をしてみたいと考えております。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第31号についてのご説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 いつも以上に民間の方を登用していただいたのかなと思いますので、良かったなと思います。

○三角教育長 そのような人材が多かったような気がします。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第31号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第32号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○寫野指導室長 議案第32号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、ご説明いたします。

岩見沢市教科用図書調査委員会に対しましては、令和3年度から岩見沢市立中学校で使用する教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する特別支援教育に関する教科用図書について、専門的な調査・研究を行い、結果を答申することとする諮問をいただきたいと考えております。

なお、令和2年7月17日を目途として、答申ができるよう調査・研究を進めてまいります。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問内容について、ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第32号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第32号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第33号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○田公学校給食課長 議案第33号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

前回の第4回教育委員会定例会におきまして、選出方法についてご協議いただきまして、任期満了によります委員の改選につきまして、関係団体、関係行政機関、学校関係から11名の推薦を頂いております。

いわみざわ農業協同組合から山本潔氏、高崎覚氏、空知総合振興局保健環境部保健行政から山口晴香氏、岩見沢商工会議所から北澤治雄氏、岩見沢PTA連合会から蓑島千絵氏、朝山康夫氏、金原一哲氏、学校関係の岩見沢市校長会から多谷雪浩氏、岩見沢市教頭会から曾根秀彰氏、学校給食担当者代表として和久あゆみ氏、袖野美幸氏の計11名の推薦をいただきました。

なお、再選として、推薦を頂いた方は山本氏、北澤氏、蓑島氏、朝山氏、金原氏、多谷氏、曾根氏の7名で、他の4人は新たな推薦を頂いた方となっております。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第33号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それぞれ関係団体ということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさ

せていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第33号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8、議案第34号 岩見沢市栗沢文化センター条例の廃止についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第34号 岩見沢市栗沢文化センター条例の廃止について、ご説明させていただきます。

岩見沢市栗沢文化センターは、市民の生涯学習を推進し、生活文化の向上を図る施設として昭和45年11月に設置をされましたが、施設の老朽化が進んだこと、また、効率的な公共施設の運営を図るため、既に廃止となった岩見沢市栗沢市民センター及び岩見沢市栗沢福祉会館の施設機能を統合した（仮称）栗沢文化交流施設を建設することから本施設の用途を廃止することとし、設置条例を廃止するものでございます。

条例廃止の施行期日は、令和3年1月1日でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第34号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 交流施設については、教育委員会の所管ではないのでわからないのですが、今どのような現状で工事が進んでいて、栗沢文化センター条例は今年いっぱい廃止ということになりますか、栗沢の環境が今後どのようなようになるのかというのをちょっと教えていただきたい。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 今、新しい交流施設の建設が進んでおりました、この所管については、栗沢支所になるということで、その栗沢支所において、新しい条例を設置する際に、併せて条例も附則のほうで廃止をするということで聞いておりました、今月条例の審査会が行われるということで聞いております。

○武蔵委員 順調に完成するということですか。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 今のところは、順調に工事が進んでいると聞いておりますが、ただ、コロナウイルスの関係で、非常に不透明な部分もございますので、その辺は慎重に状況を把握してまいりたいと考えております。

○三角教育長 今現在は順調にやっているということですね。

よろしいでしょうか。

○武蔵委員 はい。栗沢文化センターの建物はいつ解体するのかと思っていまして。来年度とは思いますが。

○菊池委員 建物は通学路に隣接していますし。

○是廣教育施設課長 栗沢文化センター解体の設計は既に終了しております。新しい施設の建築等をにらみまして、令和3年度で予算を要求してまいりたいと、今考えているとこ

ろでございます。

○三角教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第34号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案34号につきましては、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号9、議案第35号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 議案第35号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

この条例は、国の基準省令に基づいて同様の内容に改めるために、所要の規定の整理を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

今回の改正内容は、連携施設に関するものです。市が認可する特定地域型保育事業は0歳から2歳までを対象としております。3歳以降の教育と保育を保障するために、地域型保育事業には、連携施設を確保することが義務付けられています。

これまでは、表の左側の「現行」にあるように、連携施設の確保が著しく困難であると認めるとき、例えば、地域内に連携施設となり得る民間保育所などがない場合に限り、卒園後の受入れを行う連携施設を確保しなくてもいいという規定になっていました。

今回は、これに加えて、市が3歳以降の入所先を優先的に調整するなど、必要な措置を講じている場合も、連携施設を確保しなくてもいいことになりました。ちなみに、現在、市内には4園の小規模保育事業所がありますが、いずれも連携施設を確保しており、この規定を適用する予定はありません。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第35号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第35号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案35号につきましても、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号10、議案第36号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 では、議案第36号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

こちらの改正につきましても、先ほどご説明した改正理由と同様に、国の基準省令の改正に合わせたものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正点は、2点ございます。

1点目は、第6条第4項の規定で、先ほど、議案第35号でご説明しました連携施設確保に関する改正です。

2点目は、居宅訪問型事業に関するものです。

右側の改正後をご覧ください。

この事業は、事業者が子どもの自宅を訪問し、保育する事業です。この事業の対象となるものとして、母子家庭等に関する規定がありますが、これまでは夜間及び深夜の勤務に従事する場合など、家庭の状況を勘案して必要性が高いと認める場合と規定していましたが、今回これに加え、保護者の疾病、疲労、その他身体上、精神上もしくは環境上の理由により養育困難な場合という条件が追加されました。現在のところ、本市においては、居宅訪問型事業は行っておりませんので対象となるケースはありませんが、今後、事業開始希望があった場合に対応できるよう、国の省令に併せて改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 それでは、議案第36号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第36号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案36号につきましても、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号11、議案第37号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 議案第37号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

この条例についても、国の省令に基づいて必要な事項について定めたものであり、本年4月にこの省令が改正されたことに伴い、省令と同様の内容に改めるものです。

新旧対照表をご覧ください。

放課後児童支援員は、北海道または政令指定都市が行う研修を修了しなければなりません。今回、これに中核市が行う研修も追加されることになりました。北海道内で申し上げますと、函館市と旭川市が中核市に該当します。すぐに影響があるものではありませんが、今後採用する職員が中核市での研修を受講していた場合、改めて北海道が行う研修を受講させなくてもよいということになります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○三角教育長 それでは、議案第37号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第37号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案37号につきましても、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号12、議案第38号 岩見沢市子どもの体験活動事業補助金交付要綱の設定についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 議案第38号 岩見沢市子どもの体験活動事業補助金交付要綱の設定について、ご説明いたします。

この補助金については、今年度、新規事業として予算に計上したもので、第2期子ども子育てプランに基づき、子どもの貧困対策として創設された制度になります。

家庭環境によって、子どもの体験機会に差が生じることに着目し、例えば、保護者が事業に参加するための送迎ができるかどうかなどに左右されることなく、子どもが参加したいと思えば、自らの意思で参加できるよう、おおむね中学校区、徒歩圏内の子どもを対象として実施する体験活動を対象として、主催する団体及びグループを補助金の交付という形で支援することにより、子どもの体験活動機会を増やすことを目指しています。

既に、広報5月号子ども・子育てプランの特集記事の中で、補助制度の開始について告知をしており、補助要綱が決定した後、ホームページ上に募集要項及び申請用紙を掲載し、6月1日から交付申請を受け付ける予定となっています。

補助対象となる事業については、子ども・子育て会議の専門部会において審査し、決定する予定です。

補助制度の創設に当たっては、プレーパークの活動や、子ども食堂、工芸などの創作活動を地域で行うことを想定しておりましたが、既に数件の問合せもあり、事業の趣旨について説明をしているところでございます。

資料として、補助金募集要項を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

1の補助対象事業には、参加対象、活動場所などの条件を整理しています。⑤の実施体制等のオには、年度途中でCOVID-19の感染拡大により、予定していた事業が実施できない場合には事前に報告することとしており、その場合は、あらかじめ補助金の返還方法等について説明し、混乱のないよう調整したいと考えています。

また、4にありますように、補助金の額は、1事業当たり10万円を上限とし、最大3か年継続して申請することができます。事業費が10万円以下であれば、ほかに収入がなくても申請をすることが可能です。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第38号につきまして説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

新たな事業になります。

○武蔵委員 かなり問合せが来ているんですか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 問い合わせは4件ほどです。

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第38号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号13、議案第39号 令和2年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○田公学校給食課長 それでは、6月の補正事業につきまして、学校給食課の学校給食共同調理所運営事業についてご説明させていただきます。

事業の概要につきましては、学校給食納品業者に対して、新型コロナウイルス感染症の対策を含めた中で、衛生関係の消耗品購入ということで、学校臨時休業対策費補助金を適用するに当たり、予算の措置を行うところでございます。

これにつきましては、歳入の補正として、補正要望額36万3,000円のうち、国からの補助が24万1,000円、一般財源として12万2,000円という形になっております。

以上でございます。

○所社会教育・子育て支援担当次長 子ども課所管分の保育所入所運営事業についてご説明いたします。

これについては、法人立保育園、また、認定こども園の園舎整備に係るものでございます。令和元年度で、幌向認定こども園の園舎建築を行いました。今年度については、旧園舎の解体費用を計上しております。また、新たに西保育園が園舎の新築を希望しておりますので、それについて予算計上をしております。

施設整備については、国の補助内示があってから補正予算で対応するというルールで、これまで取り扱っておいりましたので、それと同様の取扱いになります。園舎建築にしては補正予算の要望額が少ないとお感じになるかもしれませんが、西保育園については、今年度、基礎の工事だけを行い、来年度、建物の建築を行う予定になっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第39号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○秋山委員 それぞれ補助率はどのようになっているのでしょうか。

○田公学校給食課長 衛生関係消耗品の購入のための補助率につきましては、事業費の3分の2が補助となっております。

以上でございます。

○所社会教育・子育て支援担当次長 園舎の建築に関しては、かかる費用全体ではなくて補助基準額があくまで対象になりますが、2分の1が国の補助、4分の1が市の補助、残り4分の1が法人の負担となります。

○秋山委員 ありがとうございます。

○三角教育長 ほかに何かありますか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第39号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案39号につきましても、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございせんか。

○武蔵委員 教育委員会、いろいろな施設を持っていて、指定管理や業務委託で、年間経費幾らということで支払いをしてという契約だと思んですが、新型コロナウイルス感染症の流行により施設が稼働していない部分もあると思んですが、業者との契約はどのようになるのか、そのまま年間の契約どおりとなるのか、個々で違うんでしょうが、教えてください。

○所社会教育・子育て支援担当次長 業務委託か指定管理かによっても違いますし、指定管理でも、使用料収入を差し引いた額で委託をしているのかどうかによって異なってまいりますので、細かく見ていくと、それぞれの施設で違うんですが、大まかに言いますと、施設の閉鎖に伴って委託料を減額するという考えは持っていません。

ただ、使用料収入を差し引いて委託をしている場合、その収入がなかった場合、その収入の取扱いについては、今後どのように補填するのか、また補填しないのかということをお協議する予定となっております。

また、それに先立ちまして、キャンセル等が発生し、委託業者がキャンセル料を負担しているような場合は、既に補填をしたところでございます。大まかに言うとそのようなところですよ。

○武蔵委員 契約主体だけでなく、結局、そこにぶら下がっている、いろいろな出入りの関係業者さんの分で、こんな状況の中で、やっぱり経済的影響が大きいと思いますので、ぜひ配慮した対応ができればありがたいなと思います。委員会としても、いろいろな検討をしてもらえればと。

○所社会教育・子育て支援担当次長 ありがとうございます。

○三角教育長 大きく不利益にならないような考慮はしていきたいということです。

ほかございますか。

○武蔵委員 もう一点、緑陵高校で、特にスポーツ総合コースの3年生なんかも、インターハイも中止ということで、特別なコースなので、特にダメージが大きいのではないかと思うのですが、その辺どうですか。

○三角教育長 スポーツ総合コースもそうなんです、全体的に部活動が成り立たないので、その辺については、先生方、指導に苦慮しているところなんです、目標を見失わないようにという取り組みをしているところです。

○武蔵委員 その先の進路も絡んでくるような部活動もですね。

○三角教育長 特にスポーツ推薦の対象になるような、緑陵にかかわらず、そういうお子さんたちも市内にはいます。そういうところでは、文科省も大学入試や特待制度に関わっては、大学にも考慮するように求めているところですので、今後、それが明らかになってくるのかと思います。

○武蔵委員 それだけに限らず、みんな、子どもたち大変だということで、ひとつよろしくお願いします。

○三角教育長 ほかございますか。

○鳥野指導室長 令和2年度の教育委員学校視察の実施について、ご説明をいたします。

要綱をご覧いただきたいと思います。

「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の実現に向けた市立小学校・中学校・高等学校の教育の現状を把握し、各学校の教育活動その他の学校運営の改善・充実に資することを目的に、本年度も実施要綱に基づき、教育委員学校視察を進めてまいりたいと考えております。

視察の内容につきましては、3番からありますが、各学校の授業改善、授業づくりの状況について、全ての学級の教科等の授業を参観すること及び学校経営、教育活動、その他の学校運営、危機管理の状況等についての懇談でございます。

実施時期につきましては、2番にあります、7月から11月に予定しているところではございますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、夏季休業終了後からの実施、または、授業参観を取りやめ、校長等との懇談のみを実施するという事なども考え

られます。今後調整を図り、状況に応じてお示しをさせていただきたいと考えております。

なお、要綱のその他の部分になりますが、各学校では、毎年多くの説明資料を用意していただいておりますが、負担軽減を考慮し、今年度から参観授業の一覧、岩見沢市が進める「授業づくり三本の矢」の進捗状況と結果の検証、そして、教職員の名簿、これに限定し、A4判2枚程度にまとめて、提示説明するよう通知をしたいと考えております。委員の皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三角教育長 今後の状況によって、実施内容は変わるということと、資料についても必要最小限な資料にするということで、ご理解いただければよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ほかにありますか。

なければ、来月の定例会の日程についてですが、6月17日、水曜日に開催したいと思います。委員の皆さん、ご都合よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということではよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所につきましては、であえーる岩見沢4階、会議室1で行います。それでは、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員